|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 21 | 被災ペットの相談窓口について | したペット（でっている）についてするところ |
| 被災ペットに関する以下のような相談は、下記までお問い合せください。・ペットが行方不明になったとき・飼い主不明の動物を保護したとき・被災ペットを飼いたいとき・ペットに関する支援物資が必要なとき・その他、被災ペットに関すること【相談窓口】　XXXXXXX | したペット（でっている）のことでしたいときは、のところにしてください。【】　XXXXXXX（えば、こんなとき）・ペットがどこにいるか、わからなくなったとき・だれのペットかわからないをつけたとき・ののしたペットをでいたいとき・ペットのべなどがなとき・その、ペットについてりたいこと |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 21 | 被災ペットの相談窓口について | 被災（ひさい）したペット（家（いえ）で飼（か）っている動物（どうぶつ））について相談（そうだん）するところ |
| 被災ペットに関する以下のような相談は、下記までお問い合せください。・ペットが行方不明になったとき・飼い主不明の動物を保護したとき・被災ペットを飼いたいとき・ペットに関する支援物資が必要なとき・その他、被災ペットに関すること【相談窓口】　XXXXXXX | 被災（ひさい）したペット（家（いえ）で飼（か）っている動物（どうぶつ））のことで相談（そうだん）したいときは、次（つぎ）のところに連絡（れんらく）してください。【連絡先（れんらくさき）】　XXXXXXX（例（たと）えば、こんなとき）・ペットがどこにいるか、わからなくなったとき・だれのペットかわからない動物（どうぶつ）を見（み）つけたとき・他（ほか）の人（ひと）の被災（ひさい）したペットを自分（じぶん）で飼（か）いたいとき・ペットの食（た）べ物（もの）などが必要（ひつよう）なとき・その他（ほか）、被災（ひさい）ペットについて知（し）りたいこと |